

なぜ検便検査を受ける必要があるの？



食品を取扱う仕事をしていますが、
検便検査を受けなさいと言われました…

食中毒といえば
発熱・下痢
おう吐…？

私は症状も出てないし…検査する必要あるのかな…？



実は…**自覚症状のないヒト**でも、

腸内に食中毒菌を持っている場合があります…！

⇒自覚症状はないが食中毒菌を保菌しているヒトのことを**健常保菌者**といいます。

検査を定期的の実施することで…

健常保菌者をいち早く発見し、**食中毒事故の発生**を防ぐ事ができます。



食品取扱者のみなさんの衛生・健康管理は
安心・安全な食品を提供するための重要なポイントです！



なるほど、食中毒の症状が出ていないからと言って
必ずしも菌を持っていないというわけではないんだね…！

「大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)」では
月に1回以上の検便検査を受けることとされています。



検査のお問い合わせ
お申込みはこちらから！



一般財団法人 沖縄県環境科学センター
〒901-2111 沖縄県浦添市宇経塚720番地
TEL : (098) 917-5545 FAX : (098) 879-3431